

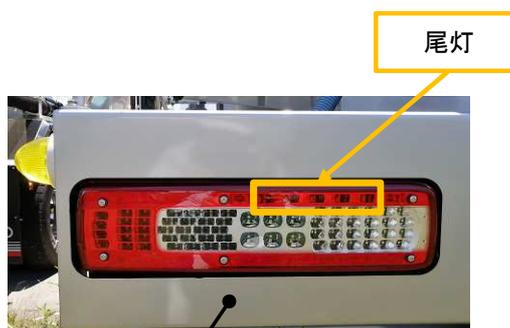
改善箇所説明図

【対象車両外観】



尾灯 取付位置不適合

【不適合部位(尾灯)】



尾灯

テールランプステーを交換

注: は不適合箇所を示す。

は部品交換を示す。

【不適合の内容】

粉粒体運搬車において、リヤコンビネーションランプの取り付け位置が不適切なため、尾灯の照明部の最外縁が、自動車の最外側から400mm以上の位置に取り付けられたものがあり、尾灯の保安基準を満足しないおそれがある。

【改善の内容】

全車両、保安基準を満足するよう、テールランプステーを対策品に交換する。

【識別方法】

改善実施済車には運転者席側ドア開口部のドアロックストライカ付近に No.5204のステッカーを貼付する。